

障第45号
平成28年4月8日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

児童福祉法施行令の一部を改正する政令等の公布について

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から別添のとおり通知がありましたので、周知します。

岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係			
担当係長	山 田	担 当	小 川
TEL	058-272-1111	(内線 2621)	
	058-272-8302	(直通)	
FAX	058-278-2643		